

館林都市計画用途地域の変更（千代田町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ 面積の敷地面 積に対する割 合	建築物の建築 面積の敷地面 積に対する割 合	外 壁 の 後 の 退 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 建 築 高 さ の 限 度	備 考
第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域	約 14ha	8/10以下	4/10以下			10m	
	約 14ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	10.0%
小 計	約 28ha						
第 二 種 低 層 住 居 専 用 地 域	—	—	—	—	—	—	
第 一 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	約 71ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	25.3%
第 二 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	約 12ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	4.3%
第 一 種 住 居 地 域	約 21ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.5%
第 二 種 住 居 地 域	—	—	—	—	—	—	
準 住 居 地 域	—	—	—	—	—	—	
近 隣 商 業 地 域	約 29ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	10.3%
商 業 地 域	—	—	—	—	—	—	
準 工 業 地 域	約 2.7ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.0%
工 業 地 域	—	—	—	—	—	—	
工 業 専 用 地 域	約 117ha	20/10以下	5/10以下	—	—	—	41.6%
合 計	約 281ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、町総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、新規雇用と安定財源確保、新たな企業の立地需要に応じるため、周辺環境への影響を考慮しながら、既存工業団地の隣接区域として拡張を検討することと位置付けられている。

町内の既存工業団地は、余剰地がない状況であるが、国道 354 号（東毛広域幹線道路）の整備完了、国道 122 号館林明和バイパスの整備（実施中）により交通アクセスの向上が進められており、新たな企業の立地需要に対応する整備が必要となっている。

このことから、本地区は、既存工業団地の拡張を計画しているものであり、民間開発事業者により工業団地造成を実施することが確実となったことから、市街化区域への編入を行うものである。

これに伴い、既存の工業団地（工業専用地域）と一体となって、産業拠点として計画的な土地利用の推進を図るため、工業専用地域を指定するものである。

新旧対照表

(参考)

館林都市計画用途地域の変更（千代田町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

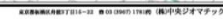
種 類	面 積	建築物の延べ 面積の敷地面 積に対する割 合	建築物の建築 面積の敷地面 積に対する割 合	外 壁 の 後 の 退 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 建 築 高 さ の 限 度	備 考
第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域	約 14ha	8/10以下	4/10以下			10m	(10.6%)
小 計	約 14ha 約 28ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	10.0%
第 二 種 低 層 住 居 専 用 地 域	—	—	—	—	—	—	
第 一 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	約 71ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	(26.6%) 25.3%
第 二 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	約 12ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	(4.4%) 4.3%
第 一 種 住 居 地 域	約 21ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	(7.7%) 7.5%
第 二 種 住 居 地 域	—	—	—	—	—	—	
準 住 居 地 域	—	—	—	—	—	—	
近 隣 商 業 地 域	約 29ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	(10.7%) 10.3%
商 業 地 域	—	—	—	—	—	—	
準 工 業 地 域	約 2.7ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	(1.0%) 1.0%
工 業 地 域	—	—	—	—	—	—	
工 業 専 用 地 域	(約 105ha) 約 117ha	20/10以下	5/10以下	—	—	—	(39.0%) 41.6%
合 計	(約 269ha) 約 281ha						(100.0%) 100.0%

()内は変更前

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

この地図は、国土地理院員の承認を得て、同院発行の2万5千分の地形図を複製したものである。（国土院発、国土地院印）

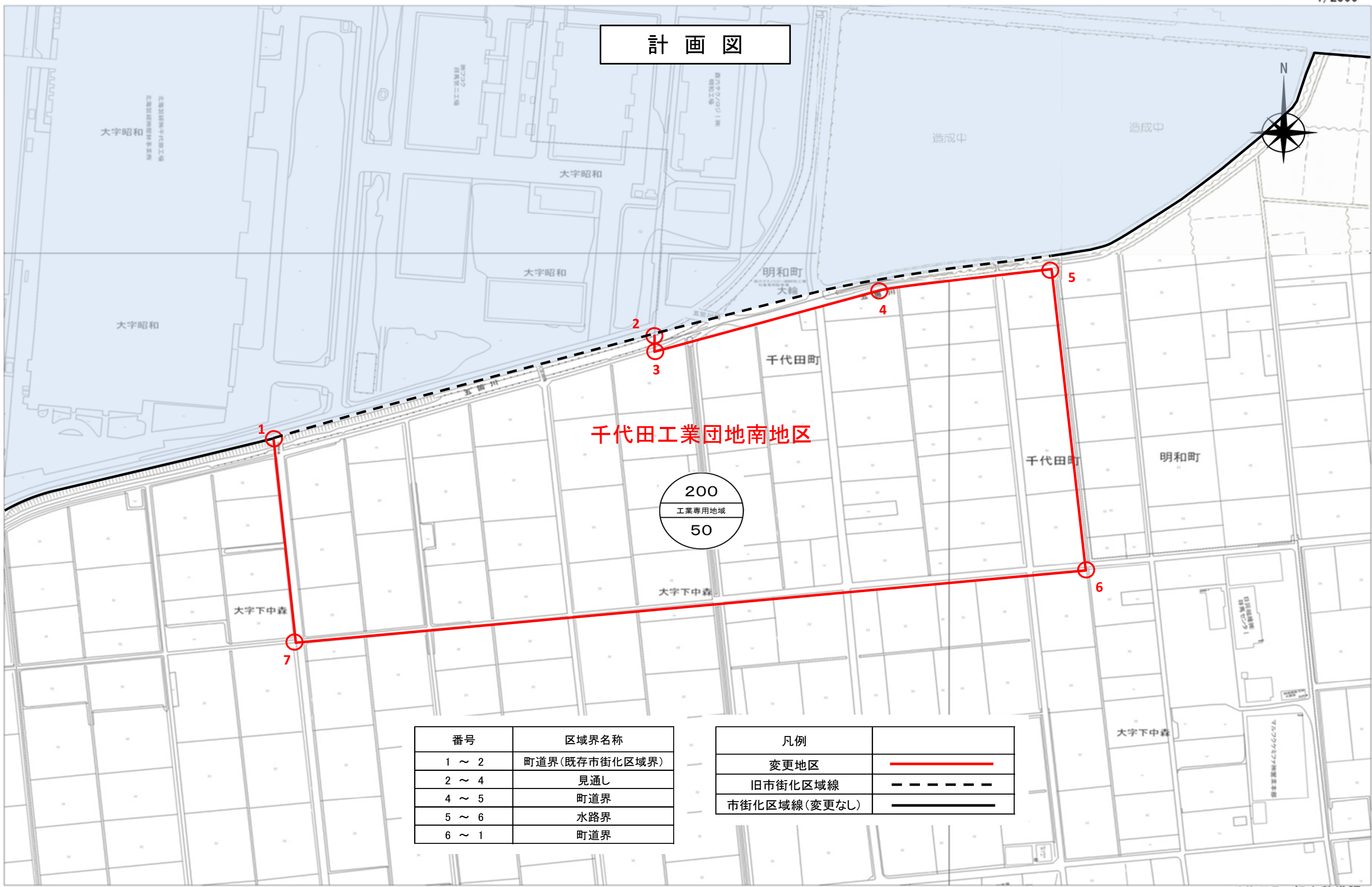
平成二十八年二月



凡 例		例		資料 提供元
彩色	種 別	彩色	種 別	資料 提供元
	都市計画区域		第一種低層住居専用地域	(密)
	行政区域		第二種中高層住居専用地域	(密)
	市街化区域		第一種中高層住居専用地域	(密)
	用途地域		第一種住居地域	(密)
	都市計画道路		第二種住居地域	(密)
	都市計画公園・緑地		近隣商業地域	(密)(密)
	都市計画河川		商業地域	(密)
	その他の都市施設		準工業地域	(密)
	風致地区		工業地域	(密)
	都市緑地保全地区		工業専用地域	(密)
	地区計画区域		市街化調整区域	(密)
	土地地区管理区域		東北縦貫自動車道	
	人口集中地区(平成22年国勢)		国	
			主 要 地 方 道	
			一 般 県 道	

※ 各用途地域の建ぺい率、容積率は凡例のとおりです。風致地区や地区計画等においては異なります。

計 画 図



千代田工業団地南地区

200
工業専用地域
50

番号	区域界名称
1 ～ 2	町道界(既存市街化区域界)
2 ～ 4	見通し
4 ～ 5	町道界
5 ～ 6	水路界
6 ～ 1	町道界

凡例	
変更地区	———
旧市街化区域線	- - - - -
市街化区域線(変更なし)	—————